

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件 名	令和7年度 第1回 中国地方整備局事業評価監視委員会
日 時	令和7年10月28日（火） 13：30～16：00
場 所	中国地方整備局 建政部 3階会議室（広島市中区八丁堀2-15）
出 席 者	◆委 員（敬称略・五十音順 ※◎：委員長、○：副委員長） 伊藤 雅、氏原 岳人、◎進士 正人、谷口 雅彦、○近森 秀高、 野北 晴子、林 秀司、藤原 ひろえ、山口 啓子 ◆整備局 局長、副局長（2名）、企画部長、道路部長、港湾空港部長 他
配布資料	■令和7年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 令和7年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料－1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料－2 中国地方整備局事業評価監視委員会 再評価審議の進め方 資料－3 令和7年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議案件一覧、対象事業位置図 資料－4 再評価対象事業の評価項目調書等 資料－5 事後評価対象事業の評価項目調書等 資料－6 費用便益比（B/C）算定等資料 参考資料 事業評価の見直し内容（道路事業）
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下の事業評価対象6事業が審議された。 再 評 価 対 象 事 業：一般国道180号 総社・一宮バイパス 一般国道9号 福光・浅利道路 一般国道2号 広島南道路 一般国道2号 広島南道路（木材港西～廿日市） 徳山下松港国際物流ターミナル整備事業 事後評価対象事業：境港ふ頭再編改良事業 <対応方針（原案）に対する審議結果> 再評価対象の5事業について、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約された。 事後評価対象の1事業について、事業効果が発現しており、今後の事後評価の必要性はない等とした事業者の判断は、妥当であると意見集約された。 なお、以下の点についてご意見をいただいた。 ○人口減少・高齢化が進んでおり、事業期間が長期になっているものは、特に、早期の事業完了に努められたい。 ○中国地方は、九州から近畿以東への陸上・海上物流において重要な役割を担っており、その事業の必要性や価値は、事業費のみで判断されるべきではない。人口減少や高齢化が進む中、こうした事業が適切に評価されるよう、今後も努力を行うこと。 ○事業費増の原因となっている地質調査等について、事前の調査精度の向上及び更なるコスト縮減策について、引き続き努力を行うこと。

※委員会において委員から出された意見は、議事録としてとりまとめ、後日、中国地方整備局HPにて公表する。

－ 以 上 －